

株式会社大紀アルミニウム工業所 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、男性育児休暇取得率を30%以上にする。

<対策>

- 2024年4月～ 対象社員へのアンケート調査
- 2024年9月～ 「育児休業細則」に定める育児休業をすることができない者から「入社1年未満の社員」を削除し、対象者の拡充を図る。
- 2024年9月～ 育休取得促進のための環境整備、協力体制の整備。
- 2024年9月～ 社内イントラネット、各会議及び社内報などによる周知活動。
- 2024年9月～ 育児休業給付、社会保険免除の条件の周知。

目標2：女性向け研修の実施 及び 受講率90%以上にする。

<対策>

- 2024年4月～ 研修内容の検討。
- 2024年9月～ モデルケースの策定。
- 2024年9月～ 研修対象の選定。
- 2024年9月～ 研修実施。

目標3：有給休暇取得率72%以上を継続する。

<対策>

- 2024年4月～ 取得状況の把握、取得率の低い従業員の所属部門へ聞き取り。
- 2024年9月～ 部門別取得率の社内公表。
- 2024年9月～ 社内イントラネット、各会議及び社内報などによる周知活動。